

作成日 2024/01/24
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	防錆潤滑剤 強力潤滑
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	金属の防錆・潤滑
使用上の制限	用途以外の使用はしないでください
整理番号	M250807

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	エアゾール 区分1
健康有害性	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H222 極めて可燃性の高いエアゾール H229 高压容器: 熱すると破裂のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H372 長期間にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害
注意書き	
安全対策	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211) 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251) 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
応急措置	吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
石油系溶剤	30.0～40.0%	不明	不明	不明	不明
精製鉱油	10.0～20.0%	不明	不明	不明	不明
添加剤	1.0～10.0%	不明	不明	不明	不明
フッ素樹脂	1.0%未満	不明	不明	不明	不明
ブタン	34.5%	CH ₃ CH ₂ C H ₂ CH ₃	(2)-4	既存	106-97-8
プロパン	15.5%	CH ₃ CH ₂ C H ₃	(2)-3	既存	74-98-6

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。必要なら医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合

口をすすぐ。無理に吐かせない。医師の手当を受ける。

眼に入った場合

水でよく洗う。コンタクトレンズを装着している場合固着してなければ外す。
十分洗浄後、医師の手当を受ける。

皮膚にかかった場合

水と石けんで十分、洗う。衣類が濡れた場合、直ちに着替える。濡れた衣類を再着用する場合は洗濯する。
腫れ、痛みが生じる場合、医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消火方法

速やかに容器を安全な場所に移す。
風上から消火する。
消火に棒状の水を使用してはならない。
初期の消火には下記の消火剤を用いる。

消火剤

霧状強化剤、泡、粉末、炭酸ガス

6. 漏出時の措置

保護具(呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等)を着用する。
風上から作業する。
砂、おがくず、ウエス、新聞紙等に吸い込ませて、回収する。
土壌、河川、湖沼、海域、下水道等に流入しないように注意する。
浸透性及び揮発性があるので、付近の着火源になるものは速やかに取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

関係法令の定めるところによるほか、以下の点に注意する。

取扱い

製品の使用中、飲食および喫煙しない。
熱、火花、火炎、高温のものから遠ざける。
必要に応じて呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡、
保護面を着用する。
屋外または通気性が良い場所で使用する。
常温で取り扱い、その際、蒸気の吸入、原液との接触
に注意する。
使用後は手洗いを十分する。

保管

屋内の直射日光が当たらない涼しい場所で保管す
る。
ふたを必ず密閉する
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接
触、同一場所での保管を避ける。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ブタン	未設定	500ppm(1200mg/m ³)	設定あり
プロパン	未設定	未設定	設定あり

厚生労働大臣が定める濃度の基準		
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
ブタン	未設定	未設定
プロパン	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先:<https://www.acgih.org/>

設備対策

排気装置を設けるか通気性を良くする。
身体洗浄、うがいができる洗浄設備を設置する。

保護具

呼吸用保護具

長期間にわたって取り扱う場合は、防毒マスクを着用
する。

眼の保護

保護眼鏡を着用する。

手の保護具

耐溶剤性の手袋を着用する。

皮膚及び身体の
保護

長期間にわたって取り扱う場合、または濡れる場合に
は耐油性の長袖作業服等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

エアゾール

形状

透明液体

色

淡褐色透明液体、白色沈殿物あり

臭い

データなし

融点/凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点

データなし

範囲

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限
界/可燃限界

データなし

上限

データなし

引火点

98°C(原液、クリーブランド開放式)

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘性率
溶解度
n-オクタノール／水分配係数
蒸気圧
密度及び／又は相対密度
相対ガス密度
粒子特性

データなし
水に不溶
データなし
データなし
約0.82g/cm³ (15°C)
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

通常の状態では安定。
通常の状態では安定。
情報なし
熱、火花、その他の発火源。
強酸化剤との接触を避ける。
情報なし

11. 有害性情報

急性毒性
経口
経皮
吸入

データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
(気体)
GHS定義による気体ではない。
(蒸気)
データ不足のため分類できない。
(粉じん・ミスト)

皮膚腐食性／皮膚刺激性

データ不足のため分類できない。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

眼に対する重篤な損傷性
／眼刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

呼吸器感作性
皮膚感作性
生殖細胞変異原性
発がん性
生殖毒性

データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
(生殖毒性)
データ不足のため分類できない。
(生殖毒性・授乳影響)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

データ不足のため分類できない。
区分3(麻酔作用)の成分合計が50%のため、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(中枢神経系)の成分が34.5%のため、区分1(中枢神経系)とした。

誤えん有害性

動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

水生環境有害性 長期(慢性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生態毒性
残留性・分解性

データなし
データなし

生体蓄積性
土壌中の移動性
オゾン層への有害性

データなし
データなし
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

廃棄物処理法に従って自ら処理するか、産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合、そこに委託して処理する。

14. 輸送上の注意

国連番号 1950
品名 エアゾール
国連分類 クラス2.1

輸送時には「取扱いおよび保管上の注意」の項に記載した内容に留意するほか、容器に漏洩、破損のないことを確かめ、荷崩れを起こさないよう確実に積み込む。さらに関連法令に従った措置も講じる。

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

労働安全衛生法(令和6年4月1日以降)

ブタン(政令番号:482)(30%-40%)(営業秘密)
鉱油(政令番号:168)(1%-10%)(営業秘密)
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号~第2号別表第9)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号~第2号別表第9)

労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質(令和8年4月1日施行予定分)

ブタン(政令番号:482)(30%-40%)(営業秘密)
鉱油(政令番号:168)(1%-10%)(営業秘密)
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

プロパン(政令番号:1768)(10%-20%)(営業秘密)

消防法
大気汚染防止法

非該当
非該当

第4類 引火性液体 第三石油類(非水溶性)
揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)

海洋汚染防止法

油性混合物(施行規則第2条の2)
有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81))

外国為替及び外国貿易法
船舶安全法

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
輸出貿易管理令別表第1の16の項
高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)

航空法	高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・高圧ガス(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
労働基準法	がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)
化学兵器禁止法	有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。

この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。